

第10回企画・運営委員会議事概要

日 時	平成 25 年 4 月 25 日(木) 19 時 00 分～21 時 00 分
場 所	保健センター2階 研修室
出席者	委 員 徳永幸夫、土井健司、井上仁、鈴木太、坂上京子、三谷一恵、 山本淑子、矢野正樹 事務局 利藤企画財務部長、市民文化ホール等整備課 河村課長、篠原課長補佐、 加地係長、福田係長、佐藤、加地市民交流課長 空間創造研究所 米森
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	

(協議概要)

項 目	協議概要
■会議の成立について	○委員長:企画・運営委員 12 名中 8 名出席過半数の出席を確認したので委員会は成立。
■会議の公開、非公開について採決	○委員長:本日の議題が「企画運営基本計画(案)について」であり、非公開とする議題ではないので公開。
■第8回企画・運営委員会議事概要について	○事務局:第9回企画・運営委員会議事概要について説明。
■企画・運営基本計画(案)について	<p><前回の協議意見のまとめについて></p> <p>○事務局:前回のそれぞれの協議項目の方向性を報告。</p> <p><直営期間における専門人材の配置について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術系専門人材は技術面、安全面から専門人材の配置が必要 ・総務系、事業系専門人材は館長の能力により配置が必要ない場合もあるが、ホールの運営上必要な場合は配置する。 ・館長は文化芸術やホールに対する幅広い知識や経験を持ち、しっかりとした経営観、理念を持った人材、尚且つ四国中央市の基本的な方針を理解している人材を求める。 <p><市民参画について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの市民参画の方法の問題点を解消し、市民がやる気と責任を持って継続的にホールの運営に関われる市民参画の方法を検討する。

	<p>○委員長:各項目の方向性についての意見はないか。 特にないようなので前回の意見については説明のとおりの方方向性とする。</p> <p><利用しやすい施設とするための利用規則について></p> <p>○事務局:素案について説明。 ○空間創造研究所:組織計画資料について説明。</p> <p><開館時間について></p> <p>○空間創造研究所:資料を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日は各施設で違いがある。 ・全国の公立文化施設について調査したところ、開館時間を午前9時から午後10時としている施設が55%以上、中四国地区で75%以上であることから午前9時から午後10時を前提に。 ・利用区分は1日を3区分、半日利用、1日利用としている施設が多い。 ・休館日は全国的には年末年始と保守点検日のみとしているところが増えてきている。定休日を設けるのか、年末年始、保守点検日に移行するのがよいのか。 <p>○委員長:開館時間、休館日を設けていない施設が多い。どう考えるか。 ○委員:休館日は年末年始のみがよい。連続でリハーサルしていて間に定期の休館日が入ると間が空く。午前9時から午後10時の開館時間設定はあってもよいが、芝居などは午後10時の撤収は難しく、延長できるシステムにしてほしい。ただしホール近隣の住民への配慮から基本は午後10時までがよい。</p> <p>○委員:祝日の振替休日は無い方がよい。開館時間は防犯、環境への配慮から午後10時まででよい。よく利用する午前9時から午後5時、午後5時から午後10時の貸出区分があれば。</p> <p>料金区分は大ホール1階のみ利用と2階も利用などの区分があれば。 また利用区分が多いと利用形態に応じて借りやすい。また当日借りている利用区分の次の区分に空きがあれば延長可能できれば。</p> <p>○委員長:料金設定は1時間単位ではなく区分単位となるのか。 ○空間創造研究所:利用区分単位で料金設定する。1時間単位の貸出しである時間に利用が集中すると施設側の対応が難しくなる。利用区分を2区分など荒くすると利用したい人の利用機会が少なくなってしまう。これらのことから午前、午後、夜間などの区分に落ち着いているのではないか。 ○委員長:利用区分を2区分よりも3区分にした方が利用料も安く利用しやすくなるのでは。 ○委員:これまで開館時間前に会場に来て外で待つことがあった。四国中央市民は朝早く動き出すので、追加料金が発生してもよいので開館時間を早めることが対応可能ならいい。予定が立てやすいので対応可能ならば早</p>
--	---

い段階から明記を。利用区分は午前、午後、夜間の3区分がいいのでは。

○委員長:開館時間を長くすると人件費、ランニングコストがかかるのでは。

○委員:普段のランニングコスト削減のため基本開館時間を午前9時から午後9時までとし、前後2時間は受益者負担として追加料金が発生するが事前申請で対応可能としてはどうか。

○委員:利用用途により時間は違う。会議の準備を早くしたり、コンサートで終演時間を気にしたりする。

多く利用してもらいたいと考えると、中四国地区では75%以上が開館時間を午前9時から午後10時としている。市民文化ホールが前後30分対応可能なら良いホールに見えないか。特色を出せないか。使い勝手の良いホールとしてアピールになるのでは。会議室はホールとは利用が違うため細かい利用区分があってもいいのでは。

○委員長:ホール部分と会議室部分など各施設で利用区分を分けては。

○委員:施設によっては4時間単位のところもあり、一部利用するために借りなければならないこともある。他の利用者のためにも臨機応変に対応可能なように。

○全員:各施設に応じた利用区分の設定がよい。

○委員長:ホール部分の区分はどうすべきか。

○委員:大ホールなら午前、午後、夜間、半日、全日としている西条市総合文化会館の区分がよいのでは。大ホールは細かく区切って使うことがない。

○委員長:午前、午後、夜間、半日、全日の利用区分とし、利用者の使い方に応じた貸し方ができるような考え方とする方向性として。

○副委員長:午前中だけを利用しようとすると、前日夜に準備することもある。前日の夜と午前中利用の利用区分があってもいいのでは。

○委員長:演劇での利用状況はどうか。

○委員:前日に準備、当日利用もあるが、それぞれ1日ずつ予約する。

○空間創造研究所:前日の午後6時から10時と翌日の全日利用の予約とするなど対応可能では。ここでは細かい区分についてではなく、大まかな考え方について意見を求めたい。

○委員長:利用者の注文に合わせて弾力的に対応する考え方で一致している。

他施設との差別化として30分追加についてはどうか。

○副委員長:開館は午前8時30分から、閉館はプラス1時間を可能にしては。午前8時30分以前の開館は難しいのでは。

○委員:なぜ午前8時30分以前の開館は難しいのか。受益者負担として割増料金を支払うのなら可能では。民間企業なら対応するのでは。

○副委員長:午前8時30分より早い準備をするなら前日から準備していると想定する。あまり午前8時30分以前は利用しないのではないか。

○委員長:午前8時30分より早く利用できればと思ったことはないか。

○委員：発表会の場合はリハーサルで利用したい時もあった。

○委員：舞台の準備などで午前 8 時から可能なら良いと思うが、あまりない。管理者によって対応が違うこともあるので対応可能と明記しておいてはどうか。

○空間創造研究所：一定の利用区分とし前後については柔軟に対応していくことを考えていくべきでは。

中四国で公演を行うプロモーターがいた場合、前後 30 分利用可能であることは目を引くことがあるかもしれないが、勤務体系などのこともあり、今後事務局と協議していきたい。

○委員長：開館時間はできるだけ弾力的な運用を可能になるようにし、利用区分など一定の規則を定める方針としたい。

<休館日について>

○委員：できればあまり休館日が無い方がよい。柔軟に対応を。

○委員：「365 日にぎわう」ことを謳うならばなるべく少ない方がよい。

○委員長：年末年始を除く 365 日稼働するホールをめざし、定休日を設けない方針で。

<手続きについて>

○空間創造研究所：例えばサンポート高松では一般の利用申し込みの受付は利用日の 1 年前からで、優先予約制度として特定の催事については 2 年前からとしている。市民文化ホールではこのような優先予約制度を設けるのか、全員同条件として 1 年前からの予約とし、重なった場合は抽選などの制度とするのか。

○委員長：既に予約が入っていた日程に後から自主事業として有名な催しがあるのなら可能となった場合どうするのか。

○空間創造研究所：今は貸館事業に対するルールについて協議している。施設の設置目的を果たす事業を行うのが自主事業であり、自主事業を先に決めて残ったところを貸館事業として使う考え方になる。

全国大会やコンベンション、国・地方公共団体の主催事業、入学試験、公的資格試験など優先的に受け付けるか、それとも一律とするのか。

○委員長：これまで学校行事、市の行事は最優先だったが、市民文化ホールではどう考えるか。市として優先的に利用したいケースはあるのか。

○事務局：市としてはサンポート高松の予約システムの方が良い。

○委員長：行政と民間とで差が付くのはどうか。

○委員：多少差がついてもよいのでは。これまで個別に予約すると取りにくいこともあったが、市を通すと取りやすいこともあった。

○委員長：公的行事は 1 年以上前から決まっている。申し込み時期に差があるのは行政としてもありがたいのでは。

○副委員長: サンポート高松の2年前予約は会議室利用についてではないか。意識しなくてもよいのでは。

○委員: サンポート高松は行政に配慮していると感じる。この様な取り決めはあった方がよいが、明記せず内規として運用していけばいいのでは。

○委員: ホールによっては全国大会などは相談に応じるとしているところもある。

○副委員長: このようなことは利用者に示す必要は無い。

○委員長: 全てを固定的に決め付けず、ものに応じてある程度融通がきくように、行政の行事にも配慮できる運営の仕方を考えていく方針としたい。

<連続利用日数について>

○空間創造研究所: これまでの公共施設は多くの方に均等に機会をとの考えから連続利用についてはあまり考えていなかった。特定の一つの団体が連続3日以上借りることができなかった施設もある。現在では集客力などのある公演などは1週間連続利用が認められる公立ホールもある。

市民文化ホールとして連続利用はできる限り多く取れるシステムとする方がよいのか、これまでどおり多くの方に均等に機会をと考え連続利用の日数を少なくする方がよいのかどちらの方向性がよいのか。

○委員長: 日数は別としてホール、会議室等の連続利用を可能としておくか。

○委員: 一般音楽団体は2, 3日の利用が多いのでは。学校などは定期演奏会として合宿を兼ねて3, 4日連続で利用するのでは。展示などは1週間から10日程度利用するのでは。

○委員長: 文化祭、美術展などは1週間程度利用すると考えるが、制限することになるのでは。

○委員: 利用が有る無しに関わらず認めておくべきでは。

○委員: 連続利用したい利用者の想いも分かる。制限しなくてもよいのでは。

ただし規制しておかなければならない稀な事例に対応するために合宿など占拠などがあると困るので、主要な用途に応じて制限が必要になるのでは。

○副委員長: 365日にぎわうホールとするために自分たちだけの利用については制限を設けるべきでは。

○委員長: 原則的に連続利用は可能としたい。ただし特定の団体が占有し、他の利用者が利用できなくならないように何らか規制できるようにする。

<料金について>

○空間創造研究所: 新しいホールだからと高額な利用料金ではなく、既存施設の料金体系と近隣施設の料金体系を踏まえたバランスの取れた料金体系を取らなければ受け入れにくく、今後事務局と協議したい。

現在、土居文化会館で採用している市外利用者に対する割増料金制度を取り入れるのか、それとも市民と同額とするのが良いか意見を。

○市民交流課長：川之江会館は貸館のため市内、市外の差は設けていない。土居文化会館は市民の文化育成のために差を設けている。どちらかの考え方になるのではないか。

○委員長：市民が文化を発表する場として市民最優先で当然という考え方と、基本構想にも記しているが四国レベルの会議など市外の方を呼び込み市民と活動していくという考え方がある。

○委員：新居浜市の団体が土居文化会館をよく利用している。一度利用すれば2、3年は市民と同額とするなどやさしい設定があれば多く利用してもらえるのでは。3割増しは他のホールでも見られる。市外の利用者は貴重な収入源という面もあり悩むところである。

○委員長：市民が利用しようとして、市外利用者の予約が入っていた場合の市民感情はどうか。利用者の市内外を示すことは無いので分からないと思うが。

○委員：なぜあの場所に建設するのかを考えると、この様な制度は廃止した方が良いのでは。

○委員長：市民税を用いて建設しているが市外の方は負担していないという意見が出ることも考えられるが。

○副委員長：このホールは「四国市民のためのホール」という位置付けを示すべき。

○山本委員：利用者としては利用料金は安いに越したことはないが市外利用者は「3割増」と書いてあると市民の割安感はない。市民への享受としては見る側へのサービス等として還元してはどうか。利用料金の差は必要ないと思う。

○委員長：市内に限らず市外の方も積極的に利用してもらえる場とするため、市外の料金差は原則的には設けない方針としたい。

<利用料金に冷暖房費について>

○委員長：冷暖房費を利用料金とは別に徴収すべきか。利用料に全て含むべきか。

○委員：利用料金とは別に徴収すればよいのでは。

○副委員長：まさに受益者負担では。

○委員：コストをどのように利用料金に転嫁していくかではないか。冷暖房費を含む利用料金とすると冷暖房が不要な利用者も高い利用料を支払う必要がでてくる。利用料金とは別が良いのではないか。必要ない場合もある。

○委員長：全国的にはどのような傾向か。

○空間創造研究所：冷暖房費が別になっているのはあまり目にしたこと無い。現行の料金体系から新しい料金体系に移行するのに抵抗が大きいのでは。現行の料金体系を反映するのであれば料金体系をどう考えていくのか整理すべき。現行の料金体系で行く方が地元の方にはなじみがあるのでは。逆

<p>■その他</p>	<p>に基本料金が高くなることの方が抵抗が大きくなるのでは。</p> <p>○委員長:冷暖房費を別とする制度は市外の利用者からはどう見られるか。</p> <p>○空間創造研究所:ホールのシステム上そのようになっているという認識になるのでは。利用料金に冷暖房費を含む他ホールと比較して利用料金が安く、冷暖房費含む利用料が同等であれば動機を阻害する要因にならないのでは。料金設定によって対外的な印象も変わってくるのでは。</p> <p><サービスについて></p> <p>○委員長:ホールでのサービスについて説明を。</p> <p>○空間創造研究所:クローク、ビュッフェについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールではクロークの代わりにコインロッカーを用意している。 ・ビュッフェも主催者側が運営することもあるため設備は用意している。 <p>○次回までに事務局でこれまでの意見を踏まえ素案を加筆修正し、提示したい。次回は5月30日(木)を予定</p> <p>(閉会)</p>
-------------	---